

令和 7 年 5 月 1 日

各 位

牛久市長 沼 田 和 利
(廃棄物対策課扱い)

令和7年度「関東地方環境美化運動の日」の実施について

日頃より、本市環境美化の推進にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

さて、毎年5月30日（ごみゼロの日）を中心として、関東11都県で構成される関東甲信越静環境美化推進連絡協議会による統一美化キャンペーンが実施されております。

本市におきましても、この趣旨に賛同し、市内全域の環境美化を図るための一斉清掃を下記のとおり実施いたしますので、公私共にお忙しいこととは存じますが、皆様方のご協力をお願いいたします。

なお、市内一斉清掃におきまして、テレビや自転車、廃タイヤなど、ご家庭や集会所等から排出されたと思われる不用品等が多く目立つようになっていきます。こういった不用品等につきましては、違反ごみ扱いとして回収いたしませんのであらかじめご了承ください。

記

1. 実施日時 令和7年5月25日（日）午前8時より ※小雨決行
※雨天等による態度決定は、地区の代表者にご確認下さい。
2. 実施内容 地域内の清掃（散乱ごみの回収や除草作業など）活動
3. 集積場所 当日回収した空き缶等のごみは、指定袋に入れて、各ごみ集積所又は行政区指定の場所に集積してください。
※通常では収集しないごみ（タイヤ、バッテリーなど）があった場合には、区長もしくは地区の代表者に報告するなどして、その指示に従ってください。
※路上などに放置されている自転車や原付バイクは、遺失物等の扱いとなりますので回収しないでください。なお、防犯登録証やナンバープレートがある場合には、放置されていた場所などを区長もしくは地区の代表者に報告してください。
4. その他 地域の環境美化を目的とした活動ですので、ご家庭や集会所から出た不用品を搬出することはご遠慮ください。